

## WG5 JGS1532 地盤のセルフポーリングプレッシャーメータ試験

No.	意見内容	意見への対応
1	「1. 適用範囲」において、「試験対象は、掘削及び試験が可能な地盤とする」とあるが、「礫を含まない土質地盤及び軟岩」とすべきではないか。	ご指摘に基づき、「試験対象は、掘削が可能な地盤とする」と修正しました。なお、試験対象から礫の混入地盤を除くことについては、運用での対応事項と判断し、公示案のままとします。
2	「4.1 試験装置の構成」において、「図1-セルフポーリング方式のプレッシャーメータ試験装置の例」が示されているが、ここに図示されている装置は特殊な例であり、基本構成の例として図示するのは不適切である。地上に掘削装置があり、プローブ先端付近にはシューが装備されているものが基本構成であるべきではないか。	ご指摘に基づき、文章と図を修正しました。掘削機構が地上にあるタイプを基本構成とし、「試験装置は、掘削流体がプローブ外周に漏出しないような送水経路を有するものとする」と追記しました。また、図中の「ビット」を「ビット・シュー」としました。
3	「4.2 プローブ」において、タイトルは「加圧部」とすべきではないか。「加圧部の長さは、長さ/直径の比が6以上とすることが多い。」とあるが、「6以上」と規定して問題ないのではないか。また、筐体内に排土構造を持つSBPは径が大きくなるので直径の記載を56mm以上とするとまぎらわしくなるのではないか。	ご指摘に基づき、「6以上とすることが多い」を「6以上とする」に修正しました。また、「56mm以上が望ましい」の記載を削除しました。
4	「4.3 圧力発生部」において、「ガス圧は容積計内で液圧に転換され、圧力媒体を連結するホースを通じてプローブに伝達される。」とあるが、加圧部の載荷方式はSB-LLTが水圧、電力中央研究所の岩盤用SBPが油圧、基礎地盤コンサルタンツのSBPがガス圧なので、削除して「4.2 加圧部」にて各種の説明をすべきである。	ご指摘の文を削除しました。なお、圧力源の種類の例示は本基準では不要としました。
5	「4.7 掘削部」において、「試験孔を掘削するためのビット」という文言があるが、SBPでの掘削はシュー（Cutting tool）とビットがセットであるため、追記が必要である。	ご指摘の通り、「ビット」を「ビット及びシュー」としました。
6	SBPに求められる品質を担保するために、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・加圧部外径と同形のシューもしくは同等の機能の部位を有する</li> <li>・掘削流体をプローブ内に回収する構造を有する</li> <li>・ビット径はシューの外径未満とする</li> <li>・掘削流体がプローブ外周に漏出しないような送水経路を有する</li> </ul> 等の制限を加筆することによって、現在国内で稼働しているSB-LLT等のSBP、ISO基準などと整合性をとった方が良いと思われる。	ご指摘に基づき、「4.1 試験装置の構成」にて、「試験装置は、掘削流体がプローブ外周に漏出しないような送水経路を有するものとする」と追記しました。また、「ビット径は、シューの外形以下とする」と追記しました。